

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	13.5%	13.0%	12.6%	12.3%	12.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,922,004 - 1,772,894}{11,486,805} \\
 &= \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{1,149,110}{9,713,911} = 11.82952984\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{12.50361517 + 12.38966514 + 11.82952984}{3} = 12.2\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率、H27単年度の実質公債費比率、H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,099,193	2,069,182	▲ 1.4	2,120,760	2.5	2,051,034	▲ 3.3	2,059,777	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	566,629	572,728	1.1	577,786	0.9	596,191	3.2	544,262	▲ 8.7
⑤組合等負担等額	12,053	8,816	▲ 26.9	5,401	▲ 38.7	11,156	106.6	17,694	58.6
⑥債務負担行為	342,650	291,921	▲ 14.8	291,923	0.0	302,082	3.5	300,050	▲ 0.7
⑦一時借入金	129	123	▲ 4.7	84	▲ 31.7	65	▲ 22.6	221	240.0
元利償還金等(a)	3,020,654	2,942,770	▲ 2.6	2,995,954	1.8	2,960,528	▲ 1.2	2,922,004	▲ 1.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	678,830	714,849	5.3	782,995	8.7	741,608	▲ 5.3	784,851	5.8
公債費算入(準元利)	6,457	5,422	▲ 16.0						
事業費補正(元利)	483,405	484,447	0.2	941,319	▲ 2.5	930,024	▲ 1.2	913,424	▲ 1.8
事業費補正(準元利)	472,899	481,394	1.8						
密度補正(元利)	74,034	73,486	▲ 0.7	75,812	▲ 2.5	75,769	▲ 0.1	74,619	▲ 1.5
密度補正(準元利)	5,156	4,301	▲ 16.8						
算入公債費等の額(b)	1,720,781	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1	1,747,401	▲ 2.9	1,772,894	1.5

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,299,873	1,178,871	▲ 9.3	1,195,828	1.4	1,213,127	1.4	1,149,110	▲ 5.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,077,135	7,076,140	0.0	7,314,338	3.4	7,628,663	4.3	7,677,806	0.6
普通交付税額	3,402,040	3,353,344	▲1.4	3,105,921	▲7.4	3,075,903	▲1.0	3,087,829	0.4
臨時財政対策債発行可能額	959,470	1,017,741	6.1	943,725	▲1.7	834,278	▲11.6	721,170	▲13.6
標準財政規模(c)	11,438,645	11,447,225	0.1	11,363,984	▲0.7	11,538,844	1.5	11,486,805	▲0.5
算入公債費等の額(b)	1,720,781	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1	1,747,401	▲2.9	1,772,894	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

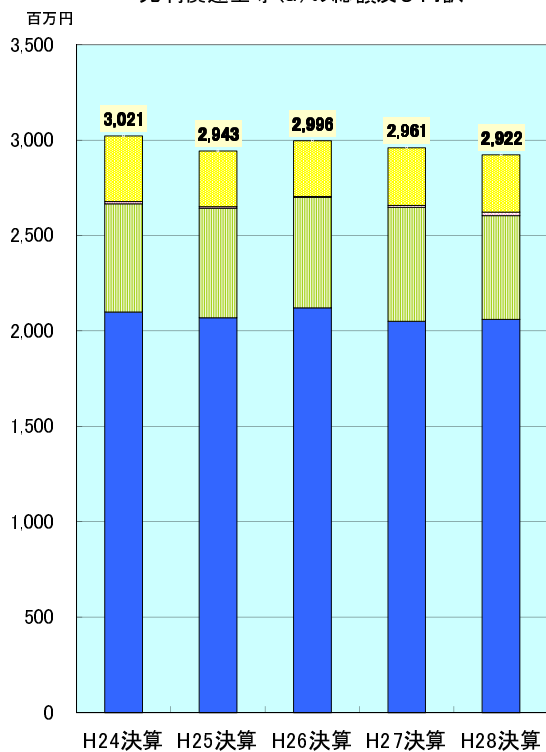
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	9,717,864	9,683,326	▲0.4	9,563,858	▲1.2	9,791,443	2.4	9,713,911	▲0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	13.37611846	12.17423641	▲9.0	12.50361517	2.7	12.38966514	▲0.9	11.82952984	▲4.5

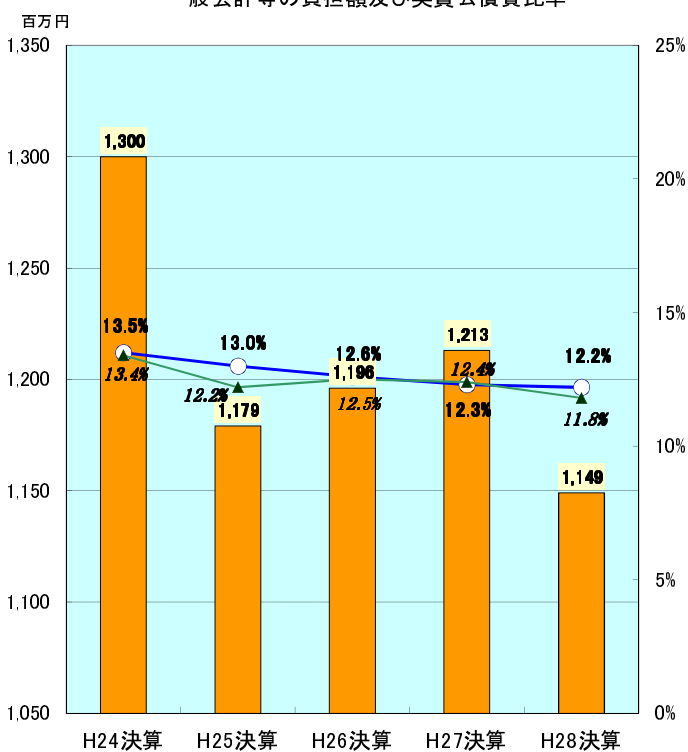
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.3%	11.3%	9.4%	7.8%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,534,675 - 2,719,817}{18,731,546} \\
 &= \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{814,858}{16,011,729} = 5.08913185\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{7.46490483 + 6.07212985 + 5.08913185}{3} = 6.2\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	3,371,520	3,303,952	▲ 2.0	2,941,606	▲ 11.0	2,687,303	▲ 8.6	2,331,137	▲ 13.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	672,603	716,969	6.6	743,032	3.6	667,536	▲ 10.2	692,858	3.8
⑤組合等負担等額	554	320	▲ 42.2	499,762	156,075.6	493,925	▲ 1.2	510,551	3.4
⑥債務負担行為	480,411	500,080	4.1	179	▲ 100.0	158	▲ 11.7	129	▲ 18.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,525,088	4,521,321	▲ 0.1	4,184,579	▲ 7.4	3,848,922	▲ 8.0	3,534,675	▲ 8.2

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,206,571	1,274,165	5.6	1,407,139	7.7	1,380,422	▲ 1.9	1,462,761	6.0
公債費算入(準元利)	40,250	31,870	▲ 20.8						
事業費補正(元利)	859,527	832,420	▲ 3.2	1,562,590	▲ 2.1	1,457,548	▲ 6.7	1,217,466	▲ 16.5
事業費補正(準元利)	679,943	763,920	12.4						
密度補正(元利)	37,033	37,527	1.3	40,492	▲ 1.3	39,916	▲ 1.4	39,590	▲ 0.8
密度補正(準元利)	4,840	3,513	▲ 27.4						
算入公債費等の額(b)	2,828,164	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,696,924	1,577,906	▲ 7.0	1,174,358	▲ 25.6	971,036	▲ 17.3	814,858	▲ 16.1

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	13,029,384	13,142,708	0.9	13,625,109	3.7	13,979,301	2.6	14,404,959	3.0
普通交付税額	3,822,229	3,738,383	▲2.2	3,491,802	▲6.6	3,396,901	▲2.7	3,155,735	▲7.1
臨時財政対策債発行可能額	1,646,867	1,868,552	13.5	1,625,031	▲13.0	1,493,371	▲8.1	1,170,852	▲21.6
標準財政規模(c)	18,498,480	18,749,643	1.4	18,741,942	0.0	18,869,573	0.7	18,731,546	▲0.7
算入公債費等の額(b)	2,828,164	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3	2,877,886	▲4.4	2,719,817	▲5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

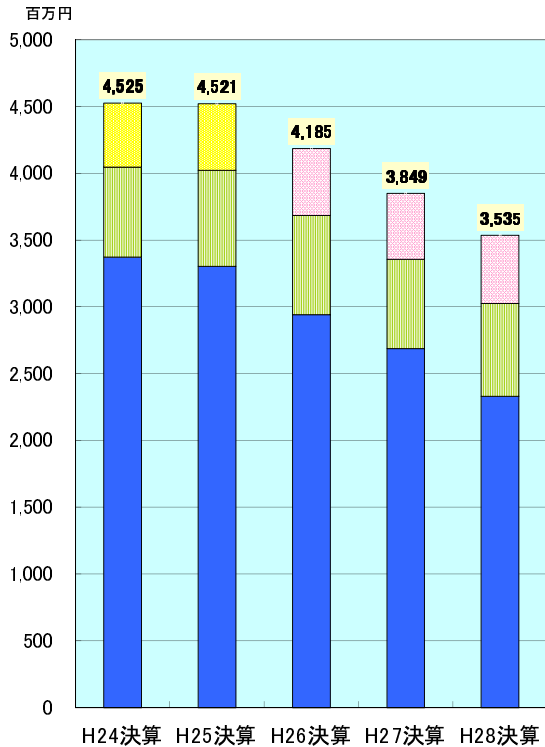
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	15,670,316	15,806,228	0.9	15,731,721	▲0.5	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.82890734	9.98281184	▲7.8	7.46490483	▲25.2	6.07212985	▲18.7	5.08913185	▲16.2

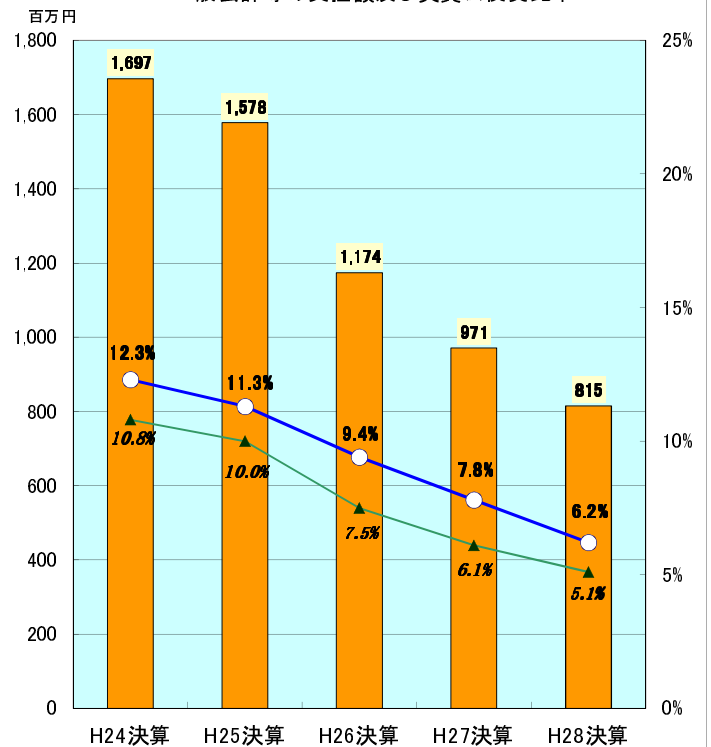
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5.2%	3.6%	3.1%	2.6%	1.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,506,541 - 2,304,649}{19,104,213} = \frac{201,892}{16,799,564} = 1.20176928\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{2.78005329 + 2.00768346 + 1.20176928}{3} = 5.98950603 / 3 = 1.9\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,266,589	2,331,056	2.8	2,408,744	3.3	2,120,319	▲12.0	2,003,893	▲5.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	481,298	446,001	▲7.3	436,663	▲2.1	479,767	9.9	367,922	▲23.3
⑤組合等負担等額	25,433	23,350	▲8.2	23,004	▲1.5	8,869	▲61.4	48,343	445.1
⑥債務負担行為	28,916	30,448	5.3	33,240	9.2	67,208	102.2	86,354	28.5
⑦一時借入金	230	173	▲24.8	99	▲42.8	611	517.2	29	▲95.3
元利償還金等(a)	2,802,466	2,831,028	1.0	2,901,750	2.5	2,676,774	▲7.8	2,506,541	▲6.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,153,970	1,230,168	6.6	1,369,257	9.9	1,268,606	▲7.4	1,334,748	5.2
公債費算入(準元利)	21,854	16,306	▲25.4						
事業費補正(元利)	623,953	606,740	▲2.8	1,050,658	1.8	1,034,529	▲1.5	929,723	▲10.1
事業費補正(準元利)	405,593	425,721	5.0						
密度補正(元利)	33,000	35,352	7.1	37,738	0.5	39,855	5.6	40,178	0.8
密度補正(準元利)	3,008	2,184	▲27.4						
算入公債費等の額(b)	2,241,378	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1	2,342,990	▲4.7	2,304,649	▲1.6

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	561,088	514,557	▲8.3	444,097	▲13.7	333,784	▲24.8	201,892	▲39.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	12,324,046	12,620,717	2.4	13,059,017	3.5	13,562,686	3.9	14,139,659	4.3
普通交付税額	4,185,188	3,967,350	▲5.2	3,822,372	▲3.7	3,935,478	3.0	3,723,633	▲5.4
臨時財政対策債発行可能額	1,646,675	1,711,241	3.9	1,550,670	▲9.4	1,470,156	▲5.2	1,240,921	▲15.6
標準財政規模(c)	18,155,909	18,299,308	0.8	18,432,059	0.7	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7
算入公債費等の額(b)	2,241,378	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1	2,342,990	▲4.7	2,304,649	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

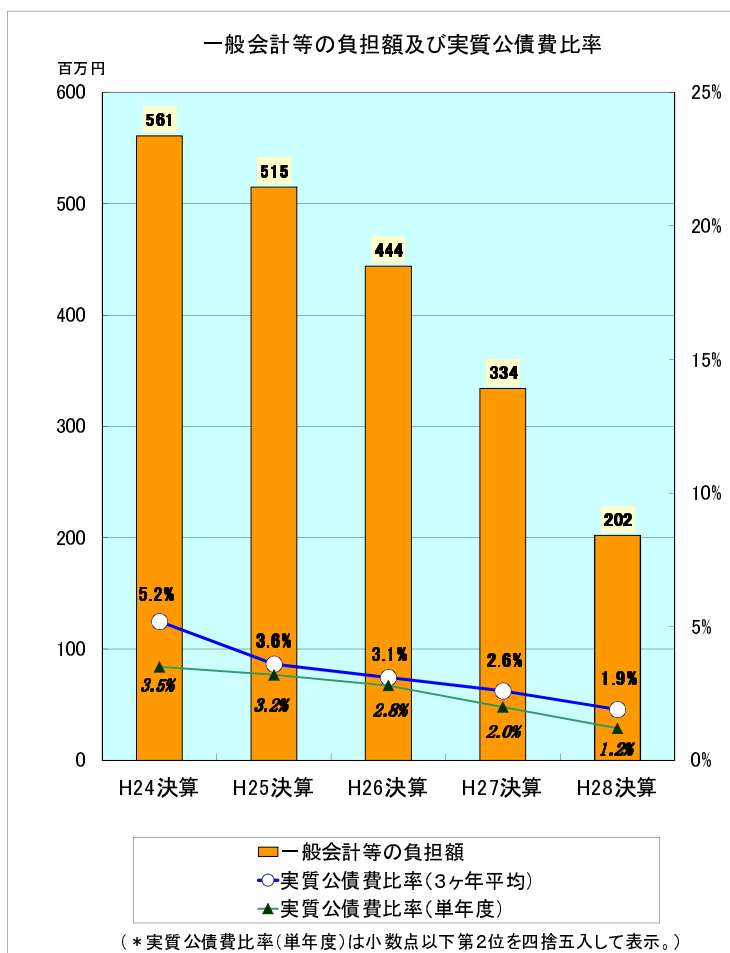
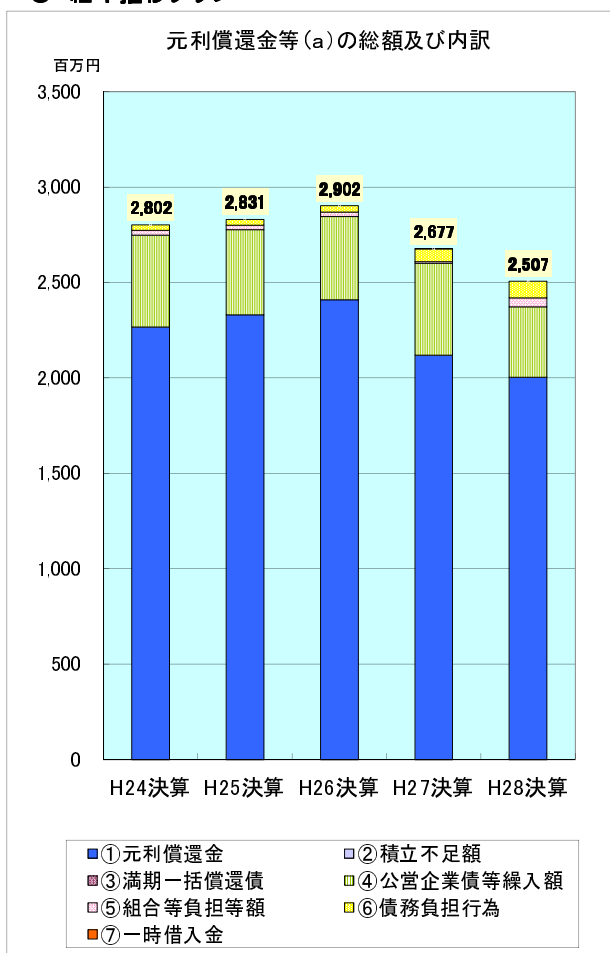
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	15,914,531	15,982,837	0.4	15,974,406	▲0.1	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	3.52563327	3.21943470	▲8.7	2.78005329	▲13.6	2.00768346	▲27.8	1.20176928	▲40.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.1%	8.0%	6.1%	4.1%	2.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 & \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & = \frac{2,846,472 - 2,680,558}{18,473,153} = \frac{165,914}{15,792,595} = 1.05058098\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 & \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{3.61355668 + 1.91619723 + 1.05058098}{3} = 6.58033489 / 3 = 2.1\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	3,372,102	3,205,567	▲ 4.9	2,760,616	▲ 13.9	2,372,865	▲ 14.0	2,124,244	▲ 10.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	502,861	548,455	9.1	562,091	2.5	537,410	▲ 4.4	555,260	3.3
⑤組合等負担等額	26,010	25,609	▲ 1.5	27,183	6.1	31,949	17.5	60,833	90.4
⑥債務負担行為	79,497	70,255	▲ 11.6	72,944	3.8	88,378	21.2	106,135	20.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,980,470	3,849,886	▲ 3.3	3,422,834	▲ 11.1	3,030,602	▲ 11.5	2,846,472	▲ 6.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,181,949	1,241,412	5.0	1,359,069	9.0	1,295,034	▲ 4.7	1,361,489	5.1
公債費算入(準元利)	5,800	5,800	0.0						
事業費補正(元利)	720,231	718,102	▲ 0.3	1,472,319	▲ 2.5	1,393,207	▲ 5.4	1,272,906	▲ 8.6
事業費補正(準元利)	825,684	791,706	▲ 4.1						
密度補正(元利)	43,067	43,672	1.4	46,530	▲ 1.5	46,279	▲ 0.5	46,163	▲ 0.3
密度補正(準元利)	4,941	3,587	▲ 27.4						
算入公債費等の額(b)	2,781,672	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6	2,734,520	▲ 5.0	2,680,558	▲ 2.0

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,198,798	1,045,607	▲ 12.8	544,916	▲ 47.9	296,082	▲ 45.7	165,914	▲ 44.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	12,956,919	13,303,032	2.7	13,535,742	1.7	13,859,495	2.4	14,581,593	5.2
普通交付税額	3,117,631	2,970,662	▲4.7	2,811,574	▲5.4	2,878,691	2.4	2,677,850	▲7.0
臨時財政対策債発行可能額	1,640,711	1,728,443	5.3	1,610,371	▲6.8	1,447,875	▲10.1	1,213,710	▲16.2
標準財政規模(c)	17,715,261	18,002,137	1.6	17,957,687	▲0.2	18,186,061	1.3	18,473,153	1.6
算入公債費等の額(b)	2,781,672	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6	2,734,520	▲5.0	2,680,558	▲2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

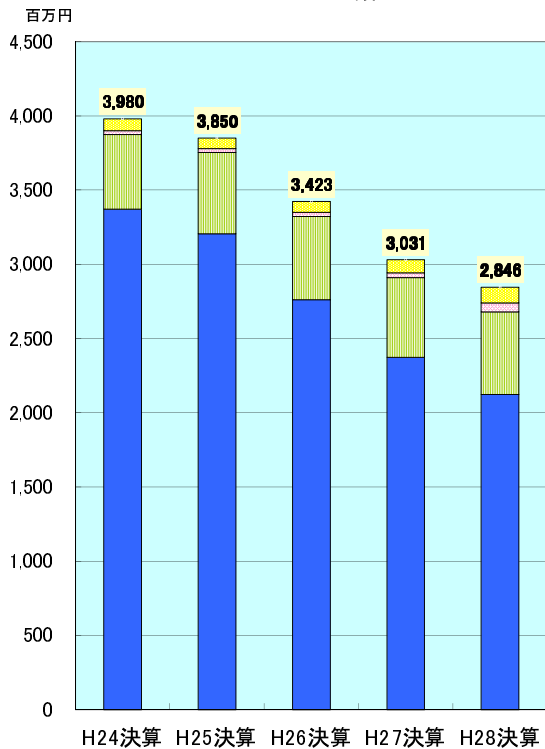
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	14,933,589	15,197,858	1.8	15,079,769	▲0.8	15,451,541	2.5	15,792,595	2.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	8.02752774	6.87996295	▲14.3	3.61355668	▲47.5	1.91619723	▲47.0	1.05058098	▲45.2

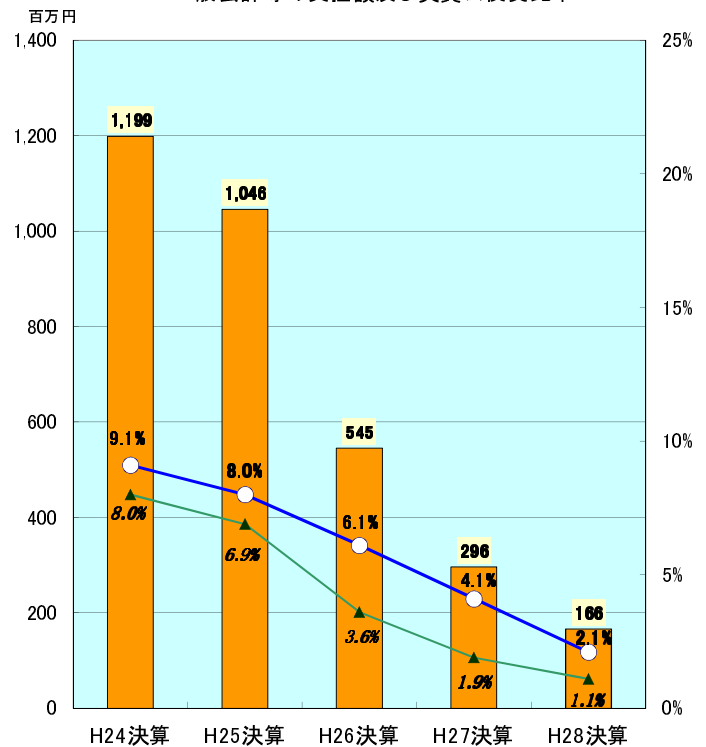
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	0.9%	0.3%	0.2%	0.4%	0.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,741,119 - 3,586,092}{19,673,746} = \frac{155,027}{16,087,654} = 0.96363957\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{0.49311511 + 1.02401040 + 0.96363957}{3} = 2.48076508 / 3 = 0.8\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,112,894	2,208,692	4.5	2,312,971	4.7	2,436,961	5.4	2,433,390	▲ 0.1
②積立不足額	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0
③満期一括償還債	33,333	33,333	0.0	33,333	0.0	33,333	0.0	33,333	0.0
④公営企業債等繰入額	512,479	438,315	▲ 14.5	447,735	2.1	422,943	▲ 5.5	398,541	▲ 5.8
⑤組合等負担等額	579,212	566,245	▲ 2.2	573,617	1.3	569,487	▲ 0.7	496,733	▲ 12.8
⑥債務負担行為	345,925	345,929	0.0	360,496	4.2	346,600	▲ 3.9	375,789	8.4
⑦一時借入金	247	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	3,587,423	3,595,847	0.2	3,731,485	3.8	3,812,657	2.2	3,741,119	▲ 1.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,980,525	2,155,819	8.9	2,454,805	5.4	2,507,660	2.2	2,539,096	1.3
公債費算入(準元利)	176,503	172,307	▲ 2.4						
事業費補正(元利)	451,772	433,234	▲ 4.1	1,162,167	▲ 3.9	1,112,521	▲ 4.3	1,019,717	▲ 8.3
事業費補正(準元利)	838,132	776,156	▲ 7.4						
密度補正(元利)	50,647	38,487	▲ 24.0	36,336	▲ 44.3	27,625	▲ 24.0	27,279	▲ 1.3
密度補正(準元利)	51,981	26,742	▲ 48.8						
算入公債費等の額(b)	3,549,580	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	37,863	▲ 6,898	皆減	78,177	皆増	164,851	110.9	155,027	▲ 6.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	10,716,463	10,931,144	2.0	11,179,600	2.3	11,561,489	3.4	11,953,621	3.4
普通交付税額	7,113,039	7,102,526	▲0.1	6,761,775	▲4.8	6,771,537	0.1	6,596,414	▲2.6
臨時財政対策債発行可能額	1,587,399	1,675,488	5.5	1,565,635	▲6.6	1,413,347	▲9.7	1,123,711	▲20.5
標準財政規模(c)	19,416,901	19,709,158	1.5	19,507,010	▲1.0	19,746,373	1.2	19,673,746	▲0.4
算入公債費等の額(b)	3,549,560	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4	3,647,806	▲0.2	3,586,092	▲1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

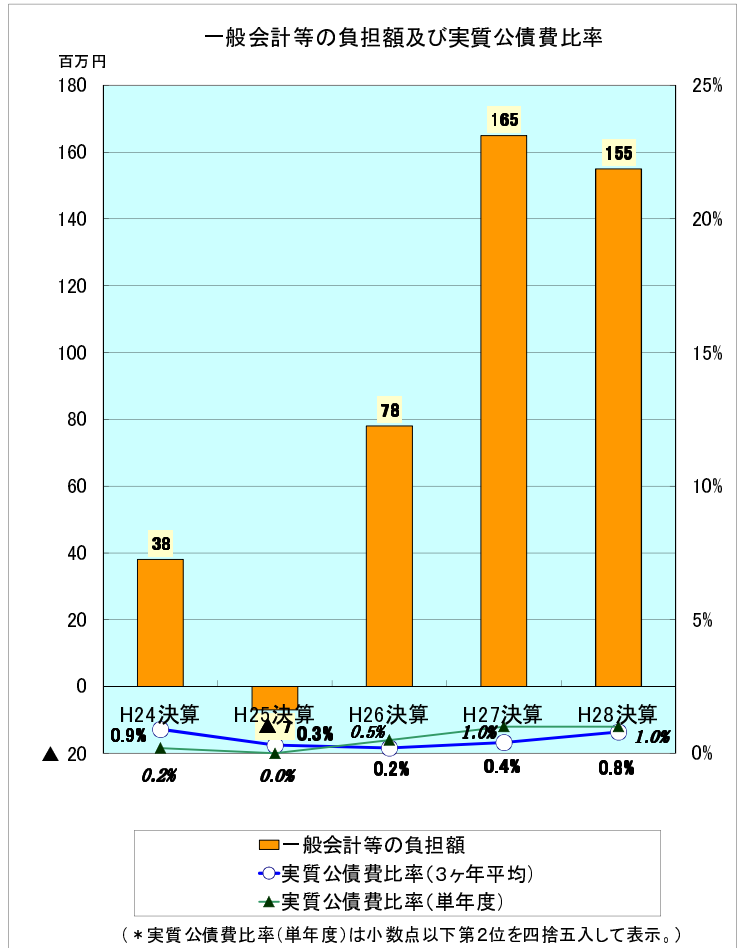
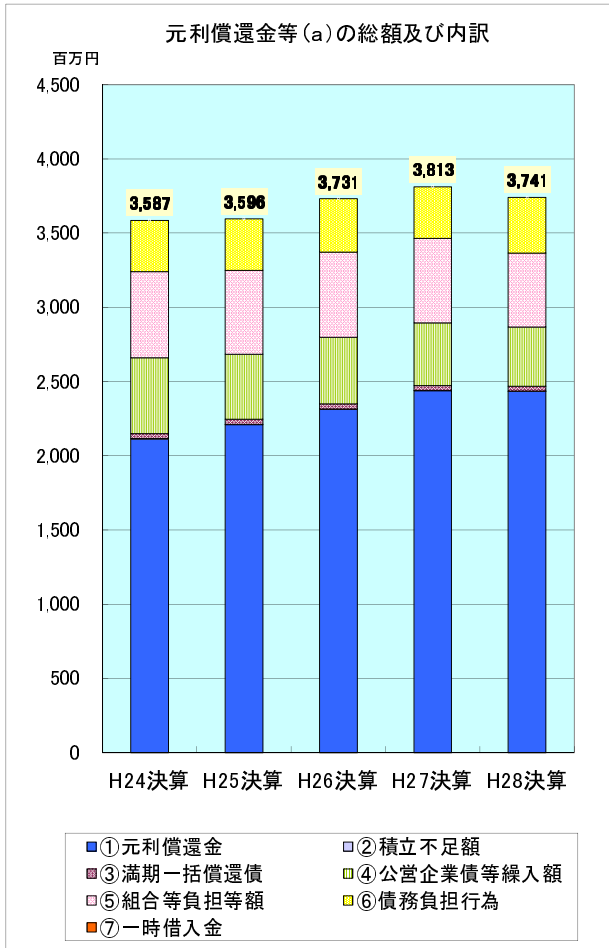
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	15,867,341	16,106,413	1.5	15,853,702	▲1.6	16,098,567	1.5	16,087,654	▲0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	0.23862221	-0.04282766	皆減	0.49311511	皆増	1.02401040	107.7	0.96363957	▲5.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5.5%	3.7%	1.7%	0.4%	0.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,825,462 - 1,682,736}{13,121,138} = \frac{142,726}{11,438,402} = 1.24777919\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{-0.28616115 + (-0.31863860) + 1.24777919}{3} = 0.64297945 \div 3 = 0.2\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,479,976	1,313,814	▲11.2	1,228,774	▲6.5	1,119,031	▲8.9	1,224,566	9.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	485,718	495,361	2.0	503,538	1.7	499,478	▲0.8	492,419	▲1.4
⑤組合等負担等額	5,961	3,819	▲35.9	0	皆減	1,820	皆増	46,679	2,464.8
⑥債務負担行為	58,378	74,661	27.9	66,695	▲10.7	63,388	▲5.0	61,798	▲2.5
⑦一時借入金	7	0	皆減	276	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,030,040	1,887,655	▲7.0	1,799,283	▲4.7	1,683,717	▲6.4	1,825,462	8.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	830,161	866,815	4.4	944,851	8.4	856,770	▲9.3	895,017	4.5
公債費算入(準元利)	10,475	4,423	▲57.8						
事業費補正(元利)	313,671	308,728	▲1.6	848,715	10.7	826,610	▲2.6	751,978	▲9.0
事業費補正(準元利)	456,635	457,973	0.3						
密度補正(元利)	34,268	34,548	0.8	36,598	▲1.1	36,048	▲1.5	35,741	▲0.9
密度補正(準元利)	3,387	2,459	▲27.4						
算入公債費等の額(b)	1,648,597	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3	1,719,428	▲6.1	1,682,736	▲2.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	381,443	212,709	▲44.2	30,881	皆減	35,711		142,726	皆増

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	8,058,210	8,211,517	1.9	8,326,022	1.4	8,633,256	3.7	9,002,393	4.3
普通交付税額	3,193,117	3,159,182	▲1.1	3,148,433	▲0.3	3,251,544	3.3	3,258,669	0.2
臨時財政対策債発行可能額	1,115,955	1,161,838	4.1	1,147,181	▲1.3	1,041,996	▲9.2	860,076	▲17.5
標準財政規模(c)	12,367,282	12,532,537	1.3	12,621,636	0.7	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5
算入公債費等の額(b)	1,648,597	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3	1,719,428	▲6.1	1,682,736	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

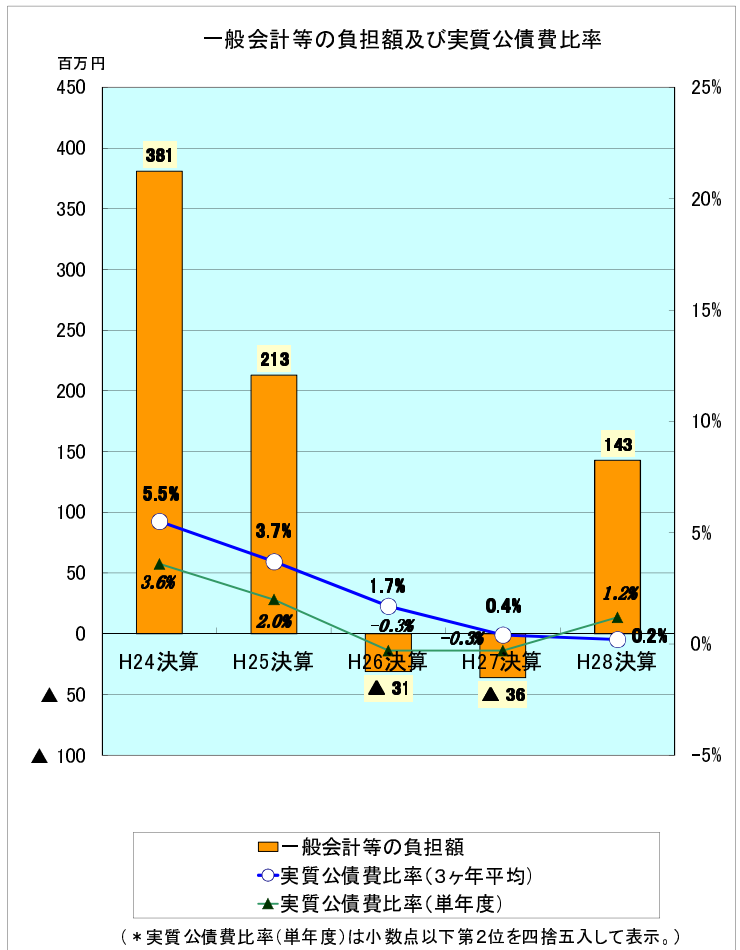
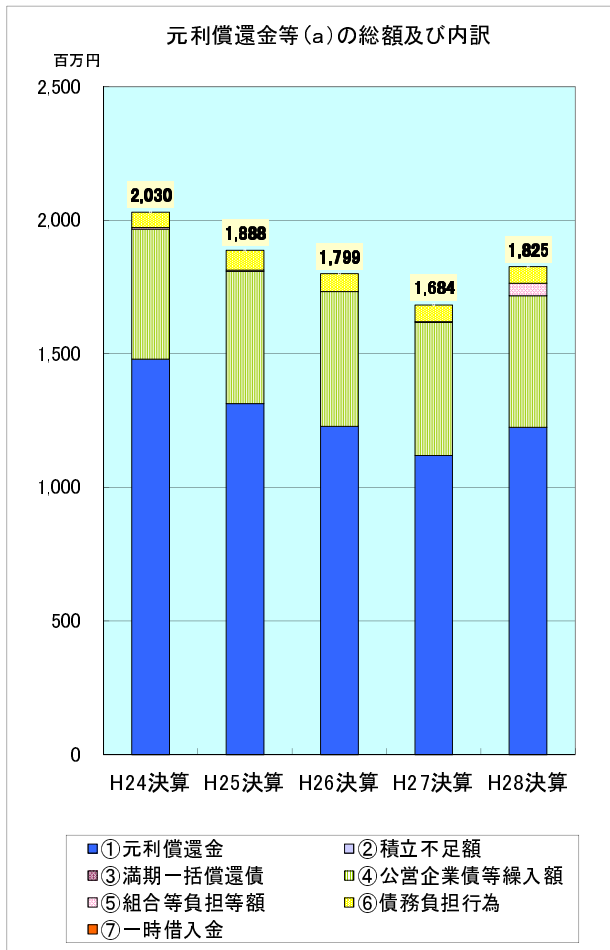
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	10,718,685	10,857,591	1.3	10,791,472	▲0.6	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	3.55867348	1.95908098	▲44.9	-0.28616115	皆減	-0.31863860		1.24777919	皆増

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.0%	8.5%	6.6%	5.9%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,170,012 - 1,695,186}{11,598,478} = \frac{474,826}{9,903,292} = 4.79462789\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{5.40899047 + 5.22370249 + 4.79462789}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,555,248	1,465,155	▲ 5.8	1,343,906	▲ 8.3	1,263,789	▲ 6.0	1,260,665	▲ 0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	319,293	395,268	23.8	421,957	6.8	450,217	6.7	459,657	2.1
⑤組合等負担等額	341,781	347,875	1.8	301,375	▲ 13.4	319,796	6.1	279,304	▲ 12.7
⑥債務負担行為	168,111	164,568	▲ 2.1	164,763	0.1	164,951	0.1	170,386	3.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,384,433	2,372,866	▲ 0.5	2,232,001	▲ 5.9	2,198,753	▲ 1.5	2,170,012	▲ 1.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	613,138	656,532	7.1	792,051	9.2	761,212	▲ 3.9	814,937	7.1
公債費算入(準元利)	76,064	68,720	▲ 9.7						
事業費補正(元利)	435,098	414,756	▲ 4.7	901,503	▲ 3.4	904,781	0.4	866,212	▲ 4.3
事業費補正(準元利)	507,393	518,839	2.3						
密度補正(元利)	12,840	12,983	1.1	14,541	▲ 1.7	14,245	▲ 2.0	14,037	▲ 1.5
密度補正(準元利)	2,496	1,812	▲ 27.4						
算入公債費等の額(b)	1,647,029	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	737,404	699,224	▲ 5.2	523,906	▲ 25.1	518,515	▲ 1.0	474,826	▲ 8.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,286,081	7,523,525	3.3	7,614,911	1.2	7,745,192	1.7	7,947,345	2.6
普通交付税額	3,125,770	2,972,584	▲ 4.9	2,810,561	▲ 5.5	2,952,492	5.0	2,912,872	▲ 1.3
臨時財政対策債発行可能額	1,017,865	1,032,136	1.4	968,460	▲ 6.2	908,751	▲ 6.2	738,261	▲ 18.8
標準財政規模(c)	11,429,716	11,528,245	0.9	11,393,932	▲ 1.2	11,606,435	1.9	11,598,478	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	1,647,029	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

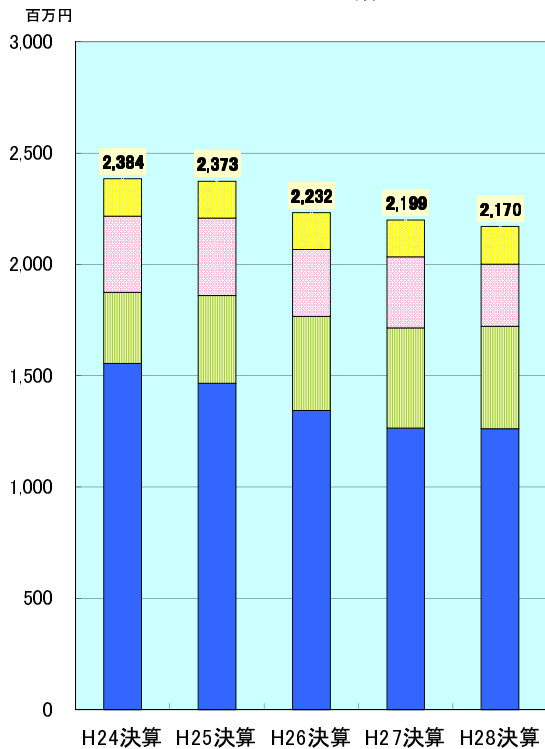
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	9,782,687	9,854,603	0.7	9,685,837	▲ 1.7	9,926,197	2.5	9,903,292	▲ 0.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.53784722	7.09540506	▲ 5.9	5.40899047	▲ 23.8	5.22370249	▲ 3.4	4.79462789	▲ 8.2

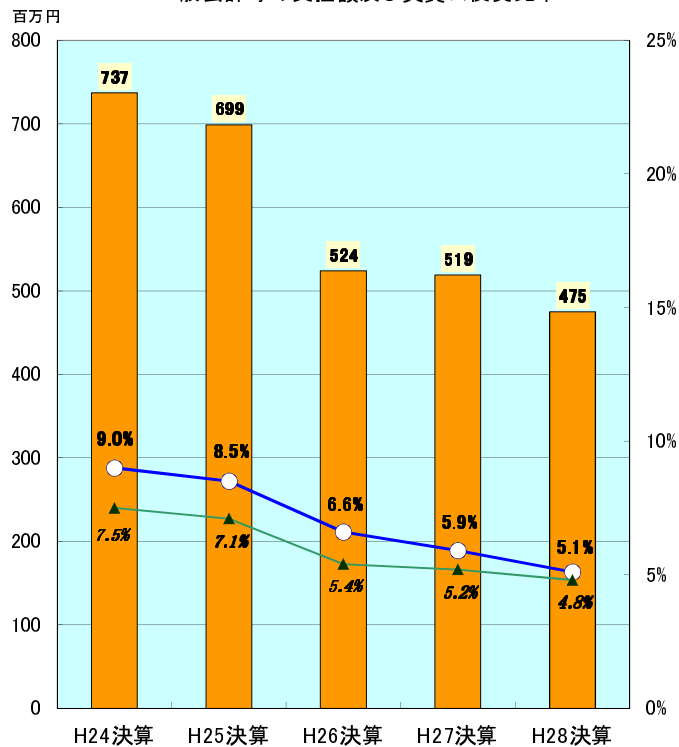
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7.0%	6.2%	5.7%	5.4%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,878,377 - 2,184,668}{12,716,722} = \frac{693,709}{10,532,054} = 6.58664492\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{5.47482746 + 5.18583015 + 6.58664492}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,674,122	1,790,928	7.0	1,840,498	2.8	1,852,063	0.6	1,852,062	0.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	482,387	415,339	▲13.9	452,932	9.1	412,463	▲8.9	520,005	26.1
⑤組合等負担等額	324,738	342,031	5.3	355,661	4.0	330,146	▲7.2	284,771	▲13.7
⑥債務負担行為	188,523	189,226	0.4	200,518	6.0	200,688	0.1	221,539	10.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,669,770	2,737,524	2.5	2,849,609	4.1	2,795,360	▲1.9	2,878,377	3.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,248,230	1,359,709	8.9	1,547,043	8.4	1,551,033	0.3	1,531,742	▲1.2
公債費算入(準元利)	66,936	66,806	▲0.2						
事業費補正(元利)	239,488	232,092	▲3.1	733,434	0.8	691,729	▲5.7	636,578	▲8.0
事業費補正(準元利)	471,258	495,438	5.1						
密度補正(元利)	20,710	17,031	▲17.8	18,106	▲33.5	14,781	▲18.4	16,348	10.6
密度補正(準元利)	19,377	10,190	▲47.4						
算入公債費等の額(b)	2,065,999	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4	2,257,543	▲1.8	2,184,668	▲3.2

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	603,771	556,258	▲7.9	551,026	▲0.9	537,817	▲2.4	693,709	29.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	5,951,169	6,209,555	4.3	6,646,086	7.0	6,948,803	4.6	7,277,505	4.7
普通交付税額	5,018,411	4,966,048	▲1.0	4,858,294	▲2.2	4,872,208	0.3	4,758,409	▲2.3
臨時財政対策債発行可能額	946,023	937,890	▲0.9	858,922	▲8.4	807,427	▲6.0	680,808	▲15.7
標準財政規模(c)	11,915,603	12,113,493	1.7	12,363,302	2.1	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7
算入公債費等の額(b)	2,065,999	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4	2,257,543	▲1.8	2,184,668	▲3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

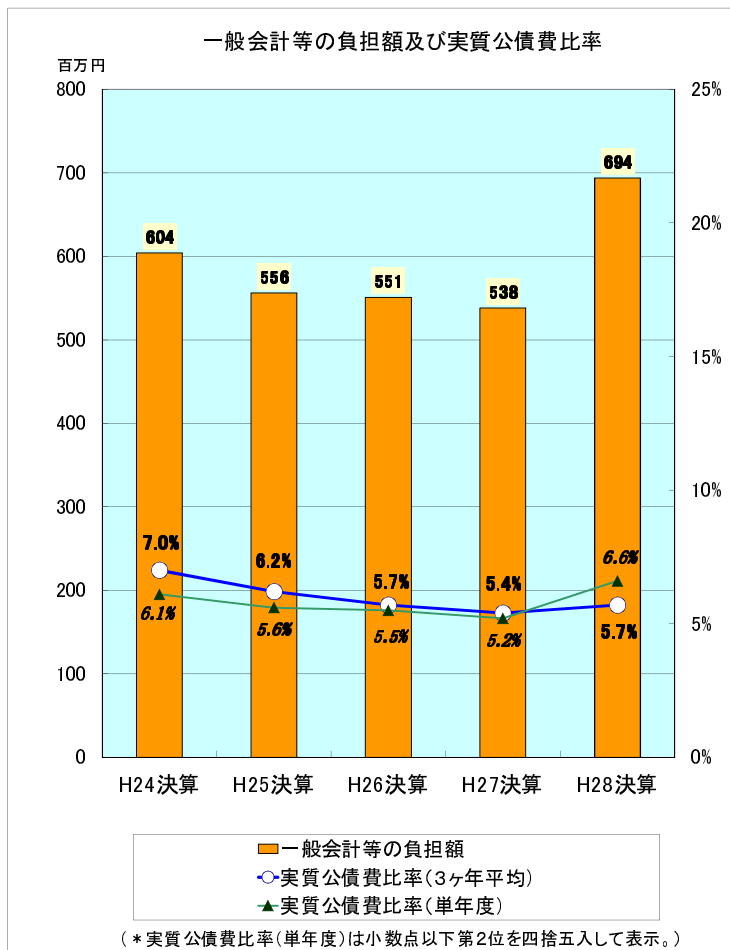
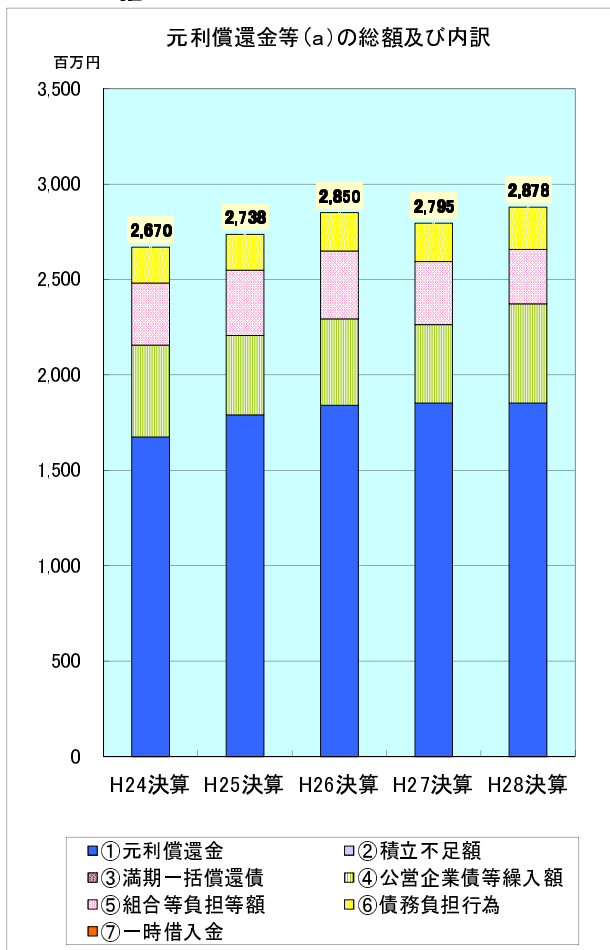
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	9,849,604	9,932,227	0.8	10,064,719	1.3	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	6.12990126	5.60053652	▲8.6	5.47482746	▲2.2	5.18583015	▲5.3	6.58664492	27.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	11.1%	10.7%	10.0%	9.5%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{2,313,037 - 1,663,268}{8,880,533} = \frac{649,769}{7,217,265} = 9.00298105\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{9.22300295 + 9.16461420 + 9.00298105}{3} = 9.1\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,570,533	1,595,198	1.6	1,670,673	4.7	1,646,321	▲1.5	1,553,083	▲5.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	453,770	468,916	3.3	519,013	10.7	533,899	2.9	537,875	0.7
⑤組合等負担等額	173,193	173,561	0.2	162,918	▲6.1	167,376	2.7	171,262	2.3
⑥債務負担行為	221,702	204,069	▲8.0	83,332	▲59.2	86,744	4.1	50,817	▲41.4
⑦一時借入金	5	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	2,419,203	2,441,744	0.9	2,435,936	▲0.2	2,434,340	▲0.1	2,313,037	▲5.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,066,444	1,107,436	3.8	1,217,506	8.4	1,210,395	▲0.6	1,134,491	▲6.3
公債費算入(準元利)	11,833	15,475	30.8						
事業費補正(元利)	153,802	134,556	▲12.5	534,044	▲2.0	535,417	0.3	527,308	▲1.5
事業費補正(準元利)	399,498	410,617	2.8						
密度補正(元利)	0	0		1,442	12.7	1,450	0.6	1,469	1.3
密度補正(準元利)	1,036	1,279	23.5						
算入公債費等の額(b)	1,632,613	1,689,363	2.3	1,752,992	5.0	1,747,262	▲0.3	1,663,268	▲4.8

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	786,590	772,381	▲1.8	682,944	▲11.6	687,078	0.6	649,769	▲5.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,292,795	3,294,605	0.1	3,509,812	6.5	3,418,946	▲ 2.6	3,564,422	4.3
普通交付税額	5,248,185	5,276,026	0.5	5,107,530	▲ 3.2	5,296,992	3.7	4,921,865	▲ 7.1
臨時財政対策債発行可能額	583,173	579,028	▲ 0.7	540,440	▲ 6.7	528,399	▲ 2.2	394,246	▲ 25.4
標準財政規模(c)	9,124,153	9,149,659	0.3	9,157,782	0.1	9,244,337	0.9	8,880,533	▲ 3.9
算入公債費等の額(b)	1,632,613	1,669,363	2.3	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

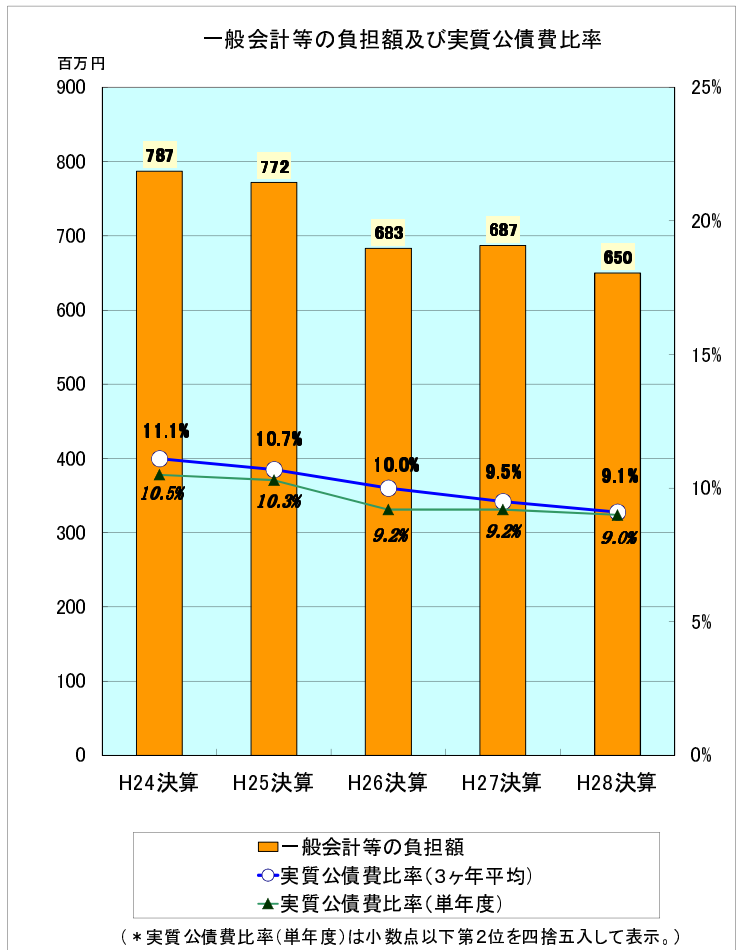
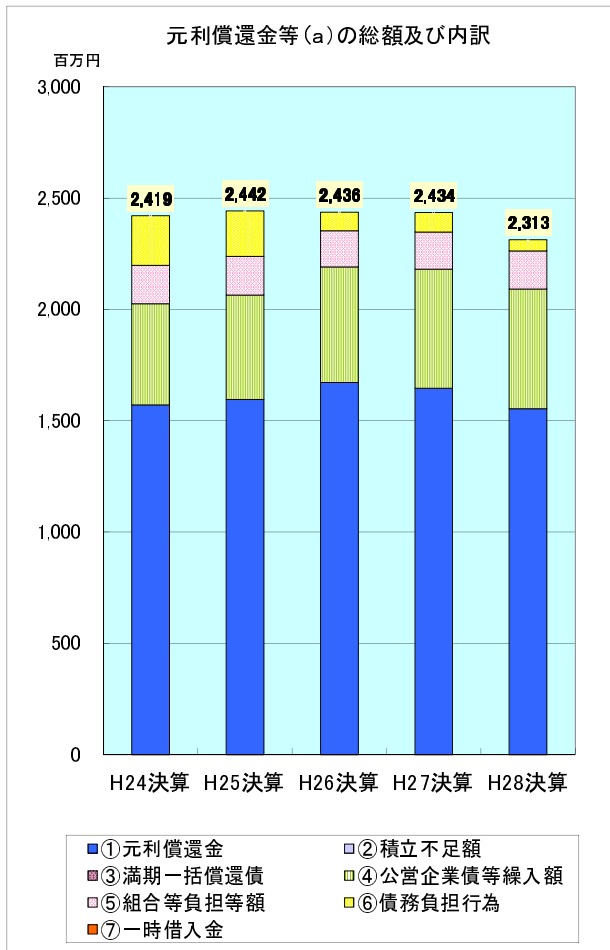
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,491,540	7,480,296	▲ 0.2	7,404,790	▲ 1.0	7,497,075	1.2	7,217,265	▲ 3.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.49971034	10.32554059	▲ 1.7	9.22300295	▲ 10.7	9.16461420	▲ 0.6	9.00298105	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.0%	7.5%	6.1%	5.4%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,684,299 - 1,310,275}{9,079,114} = \frac{374,024}{7,768,839} = 4.81441307\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{5.38908849 + 4.91615351 + 4.81441307}{3} = 5.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,544,584	1,472,028	▲ 4.7	1,455,489	▲ 1.1	1,380,194	▲ 5.2	1,406,957	1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	138,701	149,483	7.8	162,892	9.0	177,119	8.7	180,911	2.1
⑤組合等負担等額	112,422	111,606	▲ 0.7	111,654	0.0	112,106	0.4	91,602	▲ 18.3
⑥債務負担行為	13,237	12,989	▲ 1.9	12,004	▲ 7.6	9,493	▲ 20.9	4,829	▲ 49.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,808,944	1,746,106	▲ 3.5	1,742,039	▲ 0.2	1,678,912	▲ 3.6	1,684,299	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	827,562	868,846	5.0	943,011	6.0	932,606	▲ 1.1	1,005,837	7.9
公債費算入(準元利)	21,235	20,508	▲ 3.4						
事業費補正(元利)	265,754	251,703	▲ 5.3	347,368	▲ 3.5	330,285	▲ 4.9	280,351	▲ 15.1
事業費補正(準元利)	103,362	108,242	4.7						
密度補正(元利)	8,222	7,803	▲ 5.1	23,863	▲ 0.1	24,395	2.2	24,087	▲ 1.3
密度補正(準元利)	15,929	16,079	0.9						
算入公債費等の額(b)	1,242,064	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	566,880	472,925	▲ 16.6	427,797	▲ 9.5	391,626	▲ 8.5	374,024	▲ 4.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	4,602,687	4,929,734	7.1	5,061,327	2.7	5,147,108	1.7	5,104,436	▲ 0.8
普通交付税額	3,737,388	3,500,386	▲ 6.3	3,490,250	▲ 0.3	3,492,582	0.1	3,474,000	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	853,308	806,016	▲ 5.5	700,872	▲ 13.0	613,702	▲ 12.4	500,678	▲ 18.4
標準財政規模(c)	9,193,383	9,236,136	0.5	9,252,449	0.2	9,253,392	0.0	9,079,114	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	1,242,064	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

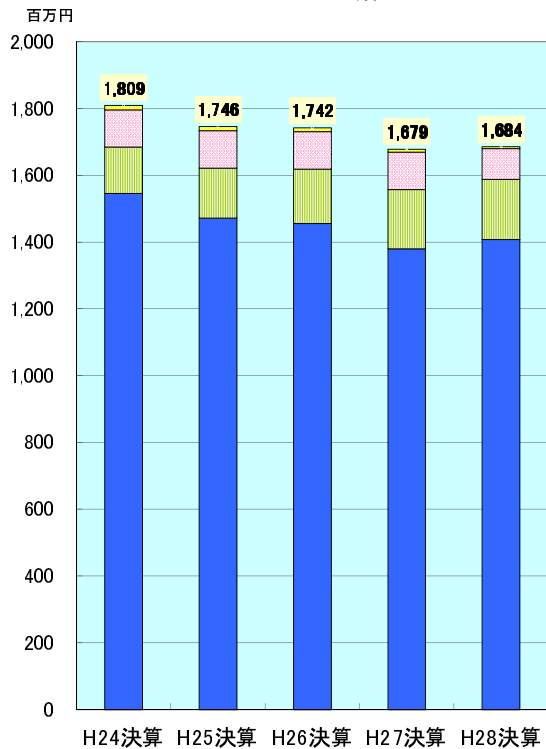
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,951,319	7,962,955	0.1	7,938,207	▲ 0.3	7,966,106	0.4	7,768,839	▲ 2.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.12938319	5.93906408	▲ 16.7	5.38908849	▲ 9.3	4.91615351	▲ 8.8	4.81441307	▲ 2.1

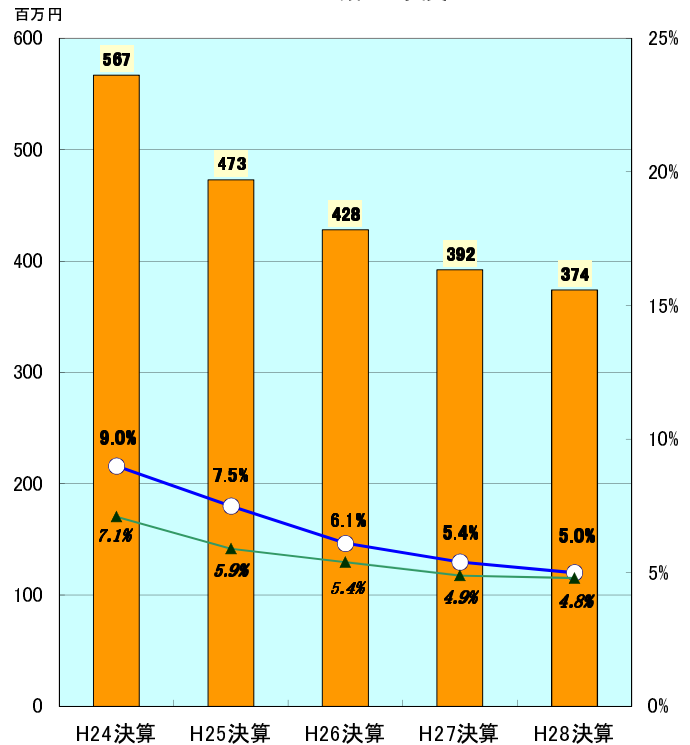
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.7%	7.9%	6.4%	5.4%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,409,964 - 1,855,414}{13,213,004} = \frac{554,550}{11,357,590} = 4.88263795\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.98943215 + 4.79635727 + 4.88263795}{3} = 4.8\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,648,500	2,507,092	▲ 5.3	2,216,678	▲ 11.6	2,163,877	▲ 2.4	2,186,099	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	99,202	100,916	1.7	103,863	2.9	104,608	0.7	106,353	1.7
⑤組合等負担等額	146,569	115,738	▲ 21.0	72,950	▲ 37.0	82,913	13.7	55,921	▲ 32.6
⑥債務負担行為	61,523	56,111	▲ 8.8	61,523	9.6	61,523	0.0	61,523	0.0
⑦一時借入金	56	52	▲ 7.1	34	▲ 34.6	39	14.7	68	74.4
元利償還金等(a)	2,955,850	2,779,909	▲ 6.0	2,455,048	▲ 11.7	2,412,960	▲ 1.7	2,409,964	▲ 0.1

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,640,660	1,615,003	▲ 1.6	1,530,532	▲ 6.9	1,552,454	1.4	1,628,988	4.9
公債費算入(準元利)	28,999	29,000	0.0						
事業費補正(元利)	322,740	305,869	▲ 5.2	342,735	▲ 8.6	296,036	▲ 13.6	222,657	▲ 24.8
事業費補正(準元利)	83,264	68,946	▲ 17.2						
密度補正(元利)	3,761	3,759	▲ 0.1	3,772	0.3	3,759	▲ 0.3	3,769	0.3
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	2,079,424	2,022,577	▲ 2.7	1,877,039	▲ 7.2	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	876,426	757,332	▲ 13.6	578,009	▲ 23.7	560,711	▲ 3.0	554,550	▲ 1.1

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	3,374,314	3,434,086	1.8	3,538,321	3.0	3,666,942	3.6	3,773,590	2.9
普通交付税額	9,330,554	9,192,722	▲1.5	9,203,613	0.1	9,190,734	▲0.1	8,907,427	▲3.1
臨時財政対策債発行可能額	766,815	760,121	▲0.9	719,770	▲5.3	684,924	▲4.8	531,987	▲22.3
標準財政規模(c)	13,471,683	13,386,929	▲0.6	13,461,704	0.6	13,542,600	0.6	13,213,004	▲2.4
算入公債費等の額(b)	2,079,424	2,022,577	▲2.7	1,877,039	▲7.2	1,852,249	▲1.3	1,855,414	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

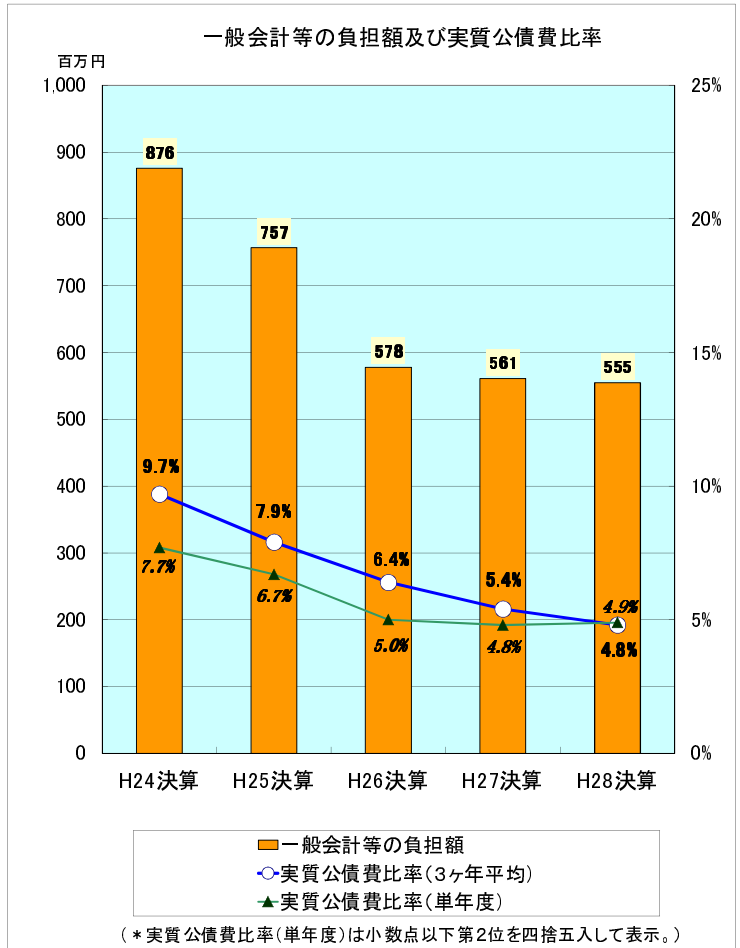
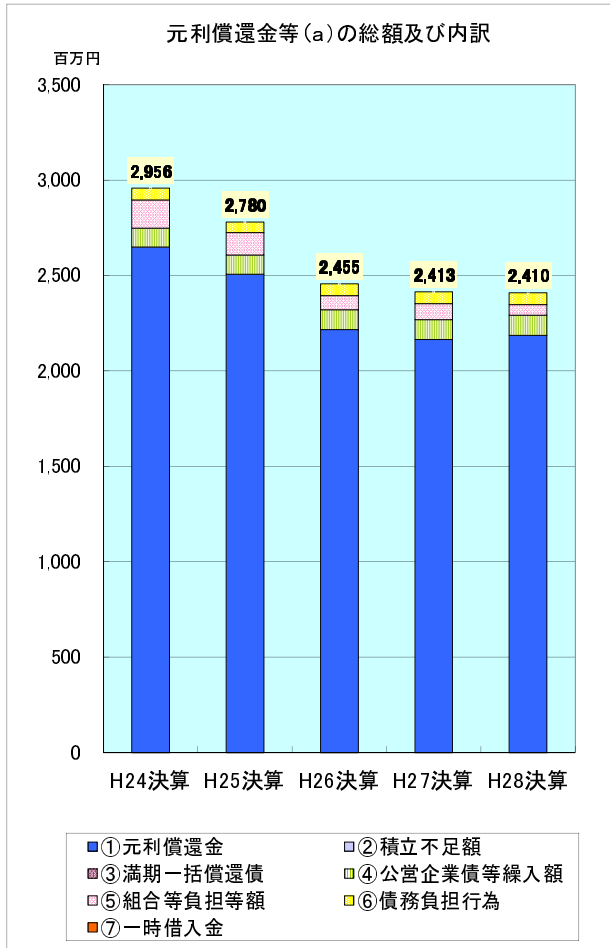
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	11,392,259	11,364,352	▲0.2	11,584,665	1.9	11,690,351	0.9	11,357,590	▲2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.69317130	6.66410192	▲13.4	4.98943215	▲25.1	4.79635727	▲3.9	4.88263795	1.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.0%	9.0%	8.5%	8.4%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{3,802,207 - 2,748,953}{15,312,594} = \frac{1,053,254}{12,563,641} = 8.38335002\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{8.98889243 + 8.46930555 + 8.38335002}{3} = 8.6\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,369,486	2,494,555	5.3	2,656,094	6.5	2,672,293	0.6	2,638,280	▲ 1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	735,926	772,790	5.0	807,016	4.4	826,110	2.4	873,900	5.8
⑤組合等負担等額	252,329	247,158	▲ 2.0	236,794	▲ 4.2	235,194	▲ 0.7	193,465	▲ 17.7
⑥債務負担行為	81,601	77,505	▲ 5.0	115,838	49.5	97,289	▲ 16.0	96,299	▲ 1.0
⑦一時借入金	534	333	▲ 37.6	267	▲ 19.8	204	▲ 23.6	263	28.9
元利償還金等(a)	3,439,876	3,592,341	4.4	3,816,009	6.2	3,831,090	0.4	3,802,207	▲ 0.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,218,782	1,381,387	13.3	1,665,135	15.8	1,808,260	8.6	1,881,558	4.1
公債費算入(準元利)	56,536	56,081	▲ 0.8						
事業費補正(元利)	544,613	646,286	18.7	973,653	▲ 12.5	902,949	▲ 7.3	832,865	▲ 7.8
事業費補正(準元利)	447,159	465,840	4.2						
密度補正(元利)	9,546	11,417	19.6	31,773	4.4	33,263	4.7	34,530	3.8
密度補正(準元利)	19,218	19,010	▲ 1.1						
算入公債費等の額(b)	2,295,854	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	1,144,022	1,012,320	▲ 11.5	1,145,448	13.2	1,086,618	▲ 5.1	1,053,254	▲ 3.1

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,622,365	7,840,453	2.9	8,147,206	3.9	8,136,234	▲ 0.1	8,064,050	▲ 0.9
普通交付税額	6,341,463	6,396,336	0.9	6,175,067	▲ 3.5	6,396,917	3.6	6,365,974	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	1,175,201	1,205,587	2.6	1,091,215	▲ 9.5	1,041,393	▲ 4.6	882,570	▲ 15.3
標準財政規模(c)	15,139,029	15,442,376	2.0	15,413,488	▲ 0.2	15,574,544	1.0	15,312,594	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	2,295,854	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

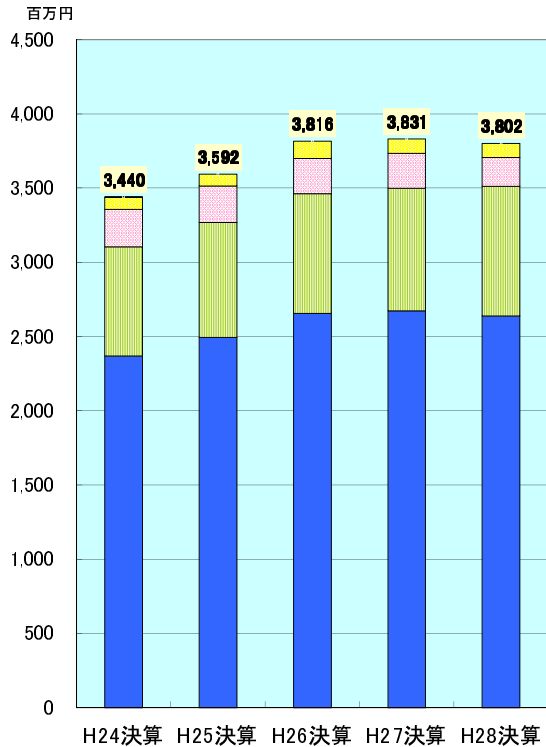
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	12,843,175	12,862,355	0.1	12,742,927	▲ 0.9	12,830,072	0.7	12,563,641	▲ 2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	8.90762603	7.87040942	▲ 11.6	8.98889243	14.2	8.46930555	▲ 5.8	8.38335002	▲ 1.0

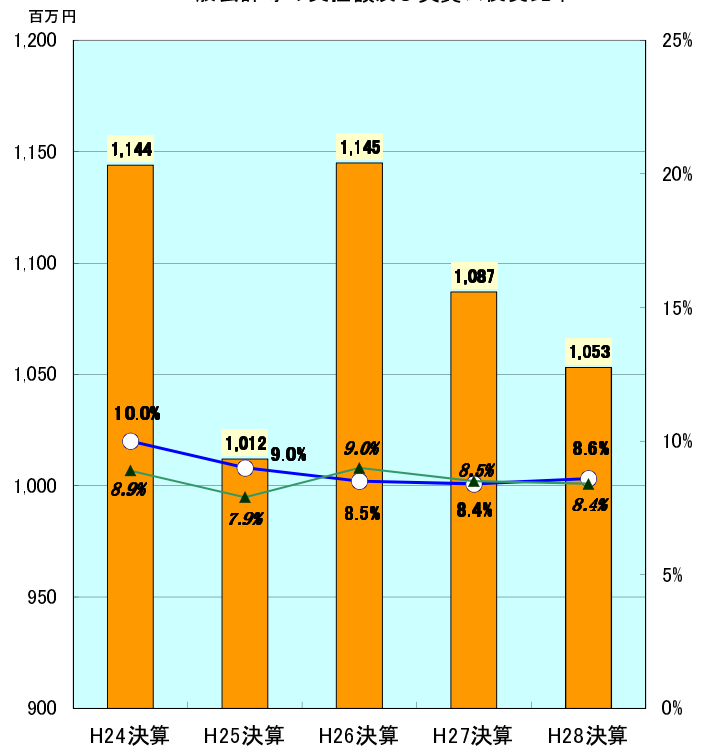
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.0%	8.3%	6.5%	5.6%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,754,240 - 1,203,129}{10,695,343} = \frac{551,111}{9,492,214} = 5.80592684\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{5.59519993 + 5.31081841 + 5.80592684}{3} = 5.5\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,509,753	1,470,701	▲ 2.6	1,461,823	▲ 0.6	1,407,522	▲ 3.7	1,454,066	3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	164,273	178,063	8.4	185,617	4.2	195,389	5.3	191,058	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	8,384	10,837	29.3	5,962	▲ 45.0	5,959	▲ 0.1	5,956	▲ 0.1
⑥債務負担行為	278,145	127,524	▲ 54.2	121,740	▲ 4.5	121,168	▲ 0.5	103,122	▲ 14.9
⑦一時借入金	0	22	皆増	0	皆減	34	皆増	38	11.8
元利償還金等(a)	1,960,555	1,787,147	▲ 8.8	1,775,142	▲ 0.7	1,730,072	▲ 2.5	1,754,240	1.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	780,699	826,105	5.8	891,881	7.8	885,160	▲ 0.8	897,006	1.3
公債費算入(準元利)	1,983	906	▲ 54.3						
事業費補正(元利)	321,017	279,650	▲ 12.9	321,833	▲ 6.9	303,261	▲ 5.8	280,843	▲ 7.4
事業費補正(準元利)	62,400	65,863	5.5						
密度補正(元利)	13,512	13,142	▲ 2.7	28,213	▲ 4.3	27,612	▲ 2.1	25,280	▲ 8.4
密度補正(準元利)	15,956	16,334	2.4						
算入公債費等の額(b)	1,195,567	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	764,988	585,147	▲ 23.5	533,215	▲ 8.9	514,039	▲ 3.6	551,111	7.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	4,079,708	4,044,296	▲ 0.9	4,219,341	4.3	4,436,561	5.1	4,509,664	1.6
普通交付税額	6,036,676	6,094,838	1.0	5,898,719	▲ 3.2	5,848,359	▲ 0.9	5,697,640	▲ 2.6
臨時財政対策債発行可能額	709,786	698,950	▲ 1.5	653,732	▲ 6.5	610,205	▲ 6.7	488,039	▲ 20.0
標準財政規模(c)	10,826,170	10,838,084	0.1	10,771,792	▲ 0.6	10,895,125	1.1	10,695,343	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	1,195,567	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

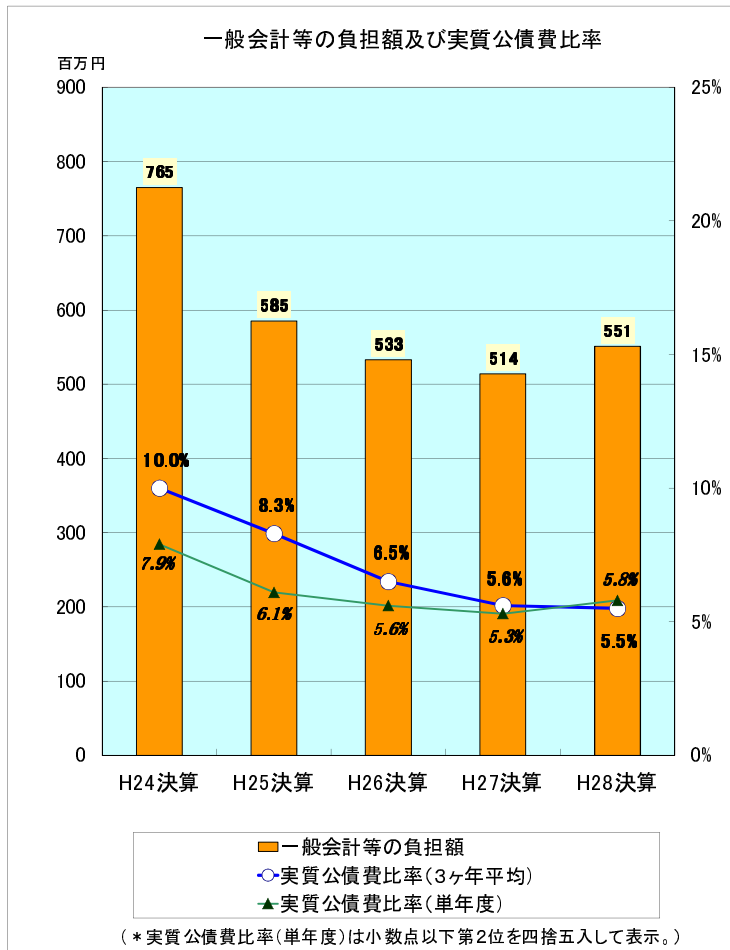
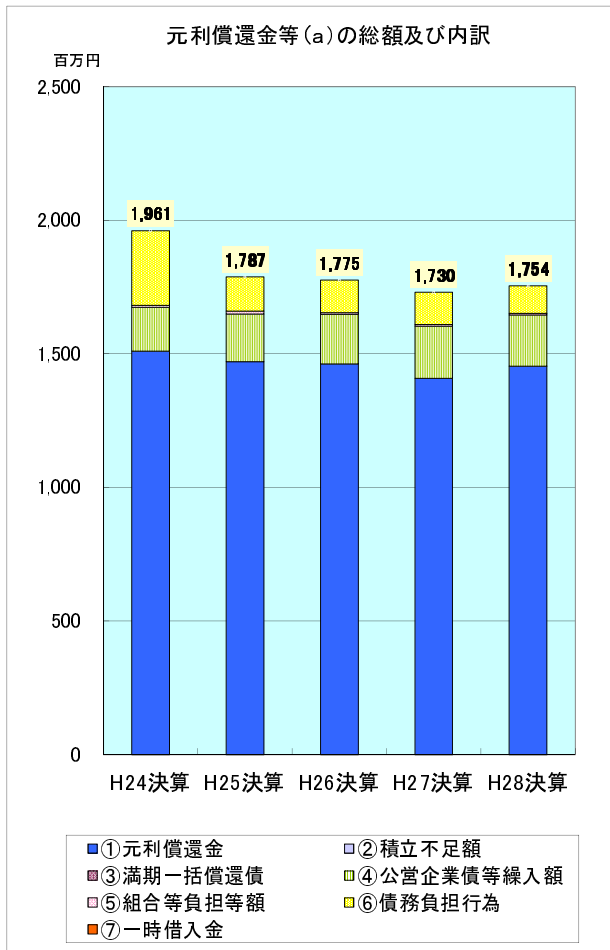
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	9,630,603	9,636,084	0.1	9,529,865	▲ 1.1	9,679,092	1.6	9,492,214	▲ 1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.94330324	6.07245640	▲ 23.6	5.59519993	▲ 7.9	5.31081841	▲ 5.1	5.80592684	9.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	15.9%	14.8%	12.1%	9.1%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,528,293 - 2,705,815}{20,183,448} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{822,478}{17,477,633} = 4.70588895\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{7.88249413 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} + 6.27046231 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} + 4.70588895 \text{ (H28単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{18.85884539}{3} = 6.2\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	4,585,486	4,304,826	▲ 6.1	3,418,499	▲ 20.6	2,853,261	▲ 16.5	2,612,773	▲ 8.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,116,337	1,139,637	2.1	824,586	▲ 27.6	865,039	4.9	869,806	0.6
⑤組合等負担等額	491	290	▲ 40.9	179	▲ 38.3	95	▲ 46.9	2,517	2,549.5
⑥債務負担行為	140,070	114,617	▲ 18.2	87,903	▲ 23.3	62,281	▲ 29.1	43,197	▲ 30.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	5,842,384	5,559,370	▲ 4.8	4,331,167	▲ 22.1	3,780,676	▲ 12.7	3,528,293	▲ 6.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,389,785	1,468,820	5.7	1,519,222	3.0	1,482,246	▲ 2.4	1,557,890	5.1
公債費算入(準元利)	18,017	6,213	▲ 65.5						
事業費補正(元利)	1,093,176	1,045,564	▲ 4.4	1,358,991	▲ 16.5	1,139,323	▲ 16.2	1,098,156	▲ 3.6
事業費補正(準元利)	572,577	581,975	1.6						
密度補正(元利)	40,537	40,624	0.2	50,831	▲ 3.0	50,351	▲ 0.9	49,769	▲ 1.2
密度補正(準元利)	12,809	11,792	▲ 7.9						
算入公債費等の額(b)	3,126,901	3,154,988	0.9	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8	2,705,815	1.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	2,715,483	2,404,382	▲ 11.5	1,402,123	▲ 41.7	1,108,756	▲ 20.9	822,478	▲ 25.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	10,169,061	10,326,618	1.5	10,516,428	1.8	10,940,697	4.0	11,379,683	4.0
普通交付税額	9,223,255	9,197,289	▲0.3	8,714,160	▲5.3	8,140,912	▲6.6	7,784,971	▲4.4
臨時財政対策債発行可能額	1,629,359	1,590,672	▲2.4	1,486,265	▲6.6	1,272,516	▲14.4	1,018,794	▲19.9
標準財政規模(c)	21,021,675	21,114,579	0.4	20,718,853	▲1.9	20,354,125	▲1.8	20,183,448	▲0.8
算入公債費等の額(b)	3,126,901	3,154,988	0.9	2,929,044	▲7.2	2,671,920	▲8.8	2,705,815	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

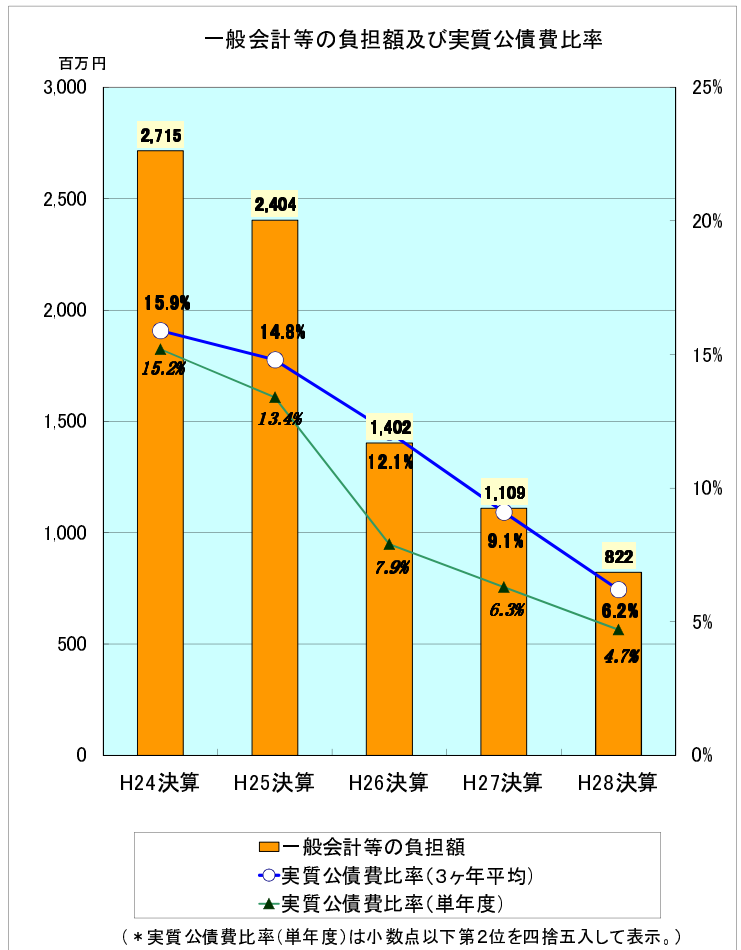
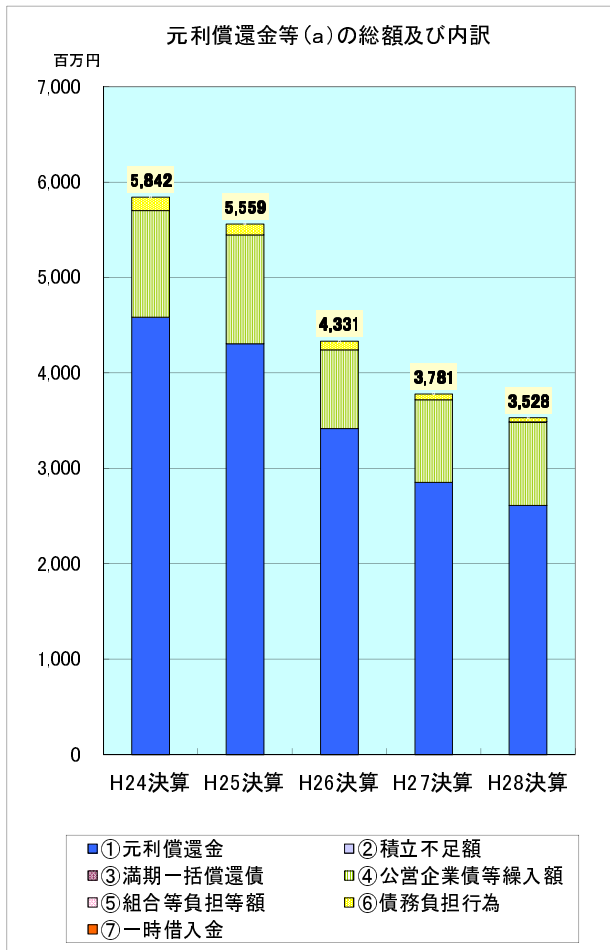
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	17,894,774	17,959,591	0.4	17,787,809	▲1.0	17,682,205	▲0.6	17,477,633	▲1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	15.17472643	13.38773249	▲11.8	7.88249413	▲41.1	6.27046231	▲20.5	4.70588895	▲25.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。